

月刊

介護保険

介護に携わる人の
応援マガジン

特集

介護人材100万人増は 実現可能?

選ばれる事業者になれるかがカギ

2014

6

vol. 220

現地ルポー自治体編

高齢者の力を引き出す「憩いのサロン」を展開

愛知県武豊町の取り組み

現地ルポー事業者編

柔軟なサービスでその人らしさを支える

小規模多機能型居宅介護事業所「ユアハウス弥生」(東京都文京区)

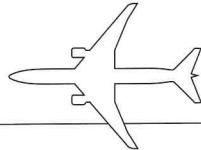
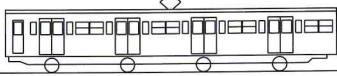
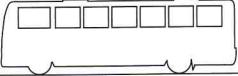
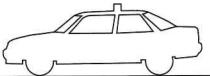
レポート

地域が一体となって地域包括ケアを実現!

NPO法人きらりよしじまネットワーク(山形県川西町)

株式会社 法 研





第15回

街へ出よう！

～地域交通の活用で移動をスマートに～

福祉有償運送は
市民の手による移動サービス

1991(平成3)年に始まったバリアフリー旅行の研究会「もっと優しい旅への勉強会」は、観光だけでなく医療・福祉に携わる有志の集まりで、家族や当事者と意見を交わしてきました。集いは平日の夜が多く、発足からしばらくは、JTB本社の一室を借りて月1回のペースで行われていました。

医師やパイロット、福祉機器の開発者らさまざまな立場の方が講師役で、今もそれが踏襲されているそうです。私の隠れた楽しみは、勉強会の後に“打ち上げ”と称して講師やメンバーと一緒に一杯やること。ほんの1時間程度のことですが、違う世界の人と語らうことへの興味は尽きず、時間が経つことを忘れてすごしました。

会の運営はボランティアが行いましたが、そのなかに重い障がいをもつ人がいて、彼はいつも帰りの時間を気にしていました。地元の福祉送迎サービスを利用していたからです。

帰り際に見送りにてみると、必ず福祉車両が迎えに来ています。ときどきドライバーが変わることもありましたが、一様に無口な人たちでした。

私が驚いたのは、この運転担当もボランティアが交代で行っているということでした。彼がつかの間の交友を楽しみ、安心して家に帰っていけるのも、こうした人の支えがあってのことでした。ボランティアで運営している私たちの会が、さらにその周囲を支えるボランティアによって成り立っていたのです。

こうした送迎サービスの運営は、地域を定めて自家用車を使い、実費程度で利用できるような会員制度をつくり、ボランティアが交代で行っているところが多いようです。日中は仕事として通院、通所の送迎をしている人たちが多いため、土日や夜間のサービスは行えず、夜遅くなつてから送迎をしてくれるのはとても稀なことでした。

それから四半世紀の間、彼らは白タク行為と訴えられたり身分保障に不安があったりと、サービスの継続にはさまざまな課題をかかえながらも支援活動を続けてきました。原資が乏しいため、利用に制限がつき経営が不安定になりがちで、ボランティア側の事情でサービスが続けられなくなることもあり、利用者が困るという話も耳にしました。

介護保険制度が始まってからは、ヘルパーによる通院・通所時の送迎が、やはり白タク行為と問題視されたことから、2004(平成16)年には過疎地有償運送とともにガイドラインが定められ、市町村の運営協議会に諮ることが義務づけられるなどの要件がまとめられました。さらに2006(平成18)年、道路運送法が改正され、自家用有償旅客運送として福祉有償運送が位置づけられて、一定の市民権を得るに至りました。しかし資金難であることは今も変わらず、運営協議会などの担い手も人材不足で、サービスの継続が危ぶまれる地域は少なくありません。

市民の手で支えられてきた移動サービスが、交通政策が実現していくなか、具体的な活動としてその地域ごとの実情に沿って継続できるようになることを期待しています。



NPO法人
日本トラベルヘルパー協会
理事長 篠塚 恒一

PROFILE しのづか・きょういち

株式会社SPIあ・える俱楽部代表取締役。
平成18年にNPO法人日本トラベルヘルパー(外出支援専門員)協会を設立。